

令和4年度行政事業レビューシート (公正取引委員会)

事業名	独占禁止懇話会			担当部局庁	経済取引局		作成責任者			
事業開始年度	昭和43年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	経済取引局総務課		深町 正徳			
会計区分	一般会計									
根拠法令(具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	-					
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	公正取引委員会が広く各界(学界、言論界、消費者団体、産業界、中小企業団体等)の有識者から意見を聴取するとともに、意見交換を行うことを通じて、経済社会の変化に即応した競争政策の有効かつ適切な推進を図り、併せて競争政策に対する国民的理解の増進を図る。									
事業概要(5行程度以内。別添可)	公正取引委員会が、懇話会を開催し、その取組や競争政策の在り方等について、広く各界の有識者と意見交換を行う。									
実施方法	直接実施									
予算額・執行額(単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求			
	予算の状況	当初予算	1.4	1.5	1.3	1.3	1.1			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	0	-	-			
		計	1.4	1.5	1.3	1.3	1.1			
	執行額		0.9	1	1	-				
	執行率(%)		64%	69%	74%	-				
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		64%	69%	76%	-				
令和4・5年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由						
	諸謝金	0.8	0.8	既定経費の見直しによるもの。						
	委員等旅費	0.3	0.1							
	庁費	0.2	0.2							
	-	-	-							
	-	-	-							
	-	-	-							
計	1.3	1.1								
活動内容(アクティビティ)	年3回程度、時宜を得た議題を設定の上、広く各界の有識者と意見交換を行う。									
活動目標及び活動実績(アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	5年度活動見込	
	有識者と公正取引委員会との間で、競争政策に関する相互理解を深める。	独占禁止懇話会の開催回数	活動実績	-	3	3	3	-	-	
			当初見込み	-	3	3	3	3		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	独占禁止懇話会開催に係る経費/開催回数			単位当たりコスト	円	306,662	339,257	318,987	422,333	
				計算式	円/回	919,986/3	1,017,771/3	956,961/3	1,267,000/3	
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標年度	目標最終年度	
	-	-	成果実績	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-		
			達成度	%	-	-	-	-		

根拠として用いた統計・データ名(出典)											
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由				定性的な成果目標と令和元年～令和3年度の達成状況・実績					
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	公正取引委員会の取組や競争政策の在り方等に対する意見聴取が中心であり、これらに関して定量的な目標を示すことは困難である。				独占禁止懇話会は、時宜を得た検討課題について、広く各界の有識者と意見交換を行うことにより、競争政策の有効かつ適切な推進を図り、併せて競争政策に対する国民的理解の増進を図ることを成果目標とする。 達成状況・実績については、令和元年度から令和3年度の間に計9回の会合が開催されているところ、いずれの回においても活発な意見交換が行われ、有識者と公正取引委員会との間で、競争政策に関する相互理解を深めることができた。					
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策評価 政策 施策	競争政策の普及啓発等 3									
		競争政策の広報・広聴 3-1		政策評価書 URL	https://www.jftc.go.jp/soshiki/kyotsukoukai/seisaku/index_files/jissekisokut-eir3.pdf						
		該当箇所		14～17頁							
表 2021	新経済・財政再生計画改革工程表	分野:	-								
		(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:		-							
		該当箇所		-							
事業所管部局による点検・改善											
国費投入の必要性	項目				評価	評価に関する説明					
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。				○	公正取引委員会が各界の有識者から意見を聴取し、それらを踏まえて競争政策を推進することは、経済社会の変化や国民・社会のニーズに適切に対応した政策を行うことにつながるものとする。 議題の選定に当たっては、公正取引委員会が現在取り組んでいるものの中で、有識者も関心が高いと思われるテーマ(令和3年度の例では、デジタル分野、携帯電話市場、情報システム調達など)を選ぶなどして、活発な意見交換ができるよう工夫している。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。				○	会合の場で、公正取引委員会の取組や競争政策の在り方等について、各界の有識者と「意見交換」を行うことができるのは、実際に競争政策を実施する公正取引委員会のみであり、民間等に委ねることはできない。					
事業の効率性	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。				○	我が国経済社会の変化に即応した競争政策を有効かつ適切に実施していくためには、定期的に各界の有識者と意見交換を行うことが必要であり、優先度の高い事業である。					
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。				○	速記録作成先の選定については、法務省との共同調達(一般競争入札)によっている。					
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。				有						
	競争性のない随意契約となったものはないか。				無						
	受益者との負担関係は妥当であるか。				-	-					
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。				○	旅費及び謝金は規則・統一単価に基づいて支出している。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。				-	-					
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。				○	支出は、意見陳述の謝金、速記録作成費用及び地方に在住する会員への旅費(令和3年度は支出実績なし)であり、必要最小限の支出に限定されている。					
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)				-	-						
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)				-	-						
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。				○	新型コロナウイルス感染症拡大防止やデジタル化の推進の観点からオンライン方式で開催している。これに伴い、令和3年度予算から委員等旅費を削減している。						

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	独占禁止懇話会は、年3回程度時宜を得た議題を設定の上、広く各界の有識者と意見交換を行っている。また、会議で使用した資料や議事録等の成果物を後日公開している。これらの実績は、競争政策の有効かつ適切な推進を図り、併せて競争政策に対する国民的理解の増進を図るという目標に合致するものである。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	独占禁止懇話会の会員が一堂に会した場で意見交換を行うことにより、公正取引委員会としては効率的かつ効果的に意見を聴取できるほか、各界の有識者に関しても意見交換を通して競争政策に対する理解を深めてもらう機会となる。また、時宜を得た議題を設定するという意味でも、年3回という頻度が適切である。 そのため、現在の形での実施方法が最も効果的かつ効率的である。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	年3回程度の開催を見込んでいるところ、ほぼ見込みどおり開催できている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	独占禁止懇話会の議事録等の成果物として、議事概要、会議で使用した資料及び議事録を公正取引委員会のホームページ上で公表している。 これら成果物へのアクセス件数は、令和3年度(1回目の会議の議事概要の掲載を開始した7月～3月まで)の1か月当たりの平均で、603件であった(令和2年度は592件、令和元年度は888件)。 また、議事録等は公正取引委員会内で共有し、聴取した意見を各種取組の参考としている。		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			○	類似の事業として「独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会」(官房が所管)が実施されているが、これは各地方ごとに、各地の有識者から地域の経済社会の実情に即した競争政策に関する意見・要望を聴取するために開催しているものであり、全国的な見地から意見を聴取する独占禁止懇話会との役割分担は適切である。	
	事業番号		事業名			
	2022	公取	21	0002		独占禁止政策に関する地方有識者との懇談会
						-
						-
点検・改善結果	点検結果	独占禁止懇話会は、経済社会の変化に即応して競争政策を有効かつ適切に推進するため、公正取引委員会が、広く各界の有識者と意見交換を行う会議である。議題の選定に当たっては、公正取引委員会が現在取り組んでいるものの中で、有識者の関心が高いと思われるテーマを選ぶなどして活発な意見交換が行われるよう工夫している。また、有識者から聴取した意見については、議事録等で公表するとともに、公正取引委員会内で共有し、各種取組への反映を図っている。本会合は、各界の有識者の意見を競争政策の運営にいかす貴重な機会であり、競争政策に対する国民的理解の増進に資するものとなっている。これらのことから、今後も独占禁止懇話会を開催して有識者からの意見聴取を行うこととする。				
	改善の方向性	①「より多くの会員の出席を得られるようにする」ため、引き続き、オンライン方式を活用するとともに、早期の日程調整等に努める。 また、②「より活発な議論を行うことができるようにする」ため、対面方式を希望する委員は対面で出席することも可能とするハイブリッド方式での開催を検討するとともに、会合のテーマを時宜を得たものとするように努める。 ①及び②を通じ、各界の有識者に対する広報・広聴活動として効率的かつ効果的に成果を上げられるようにする。なお、会合開催に当たって必要となる速記録の作成等に係る支出については、必要最小限のものとなるようにする。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	<ul style="list-style-type: none"> ・会員からの意見を業務に活かしていくための仕組み(議題設定を含む)を考えていただくようお願い。 ・議題については、十分な検討が必要。会員のニーズも探ってもよいのではないか。 					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	引き続き各委員からの意見を踏まえて、競争政策の有効かつ適切な推進のための検討を行っていくこととしたい。					
備考						
-						

